

# 後発医薬品(ジェネリック医薬品) の適正使用推進について

厚生労働省の後発医薬品促進の方針に従い、当院は後発医薬品の使用を積極的に取り組みを行っています。

後発医薬品の採用に当たっては、品質確保・十分な安全性情報の提供、供給状況を当院の定める条件を満たし、有効かつ安全な製品を採用しております。

また、医薬品の流通状況が変化した場合、治療の妨げにならない様、適切に医師へ情報提供を行い、適切な他の医薬品メーカーへ変更する場合があります。現在ご使用のお薬が変更となった際に、当院調剤の場合は当院薬剤師より、ご説明を致します。

後発医薬品の適正使用について、ご理解ご協力をお願い致します。



社会医療法人 潤心会

熊本セントラル病院